



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.579

11月の主な内容

- 2-13 町政情報
- 14 情報ひろば
- 15 カメラレポート
- 16 地域活動ひろば
- 17-18 教育委員会だより
- 19-20 子育て情報
- 20-23 健康情報



一夜限りの異文化体験
心は台湾へ、琴平で旅する夜
(16ページに関連記事)

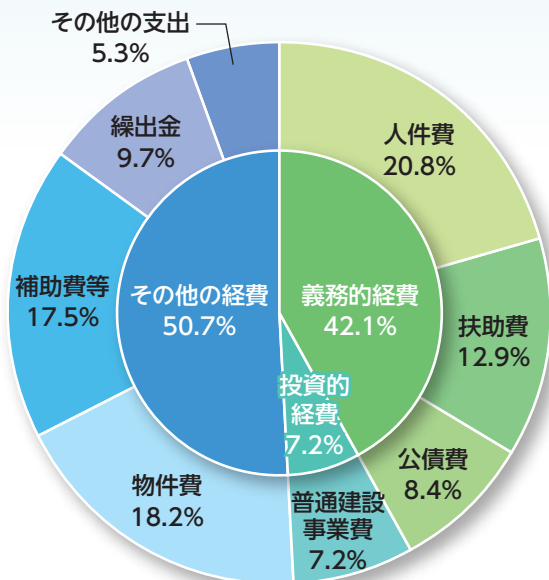
2025

11

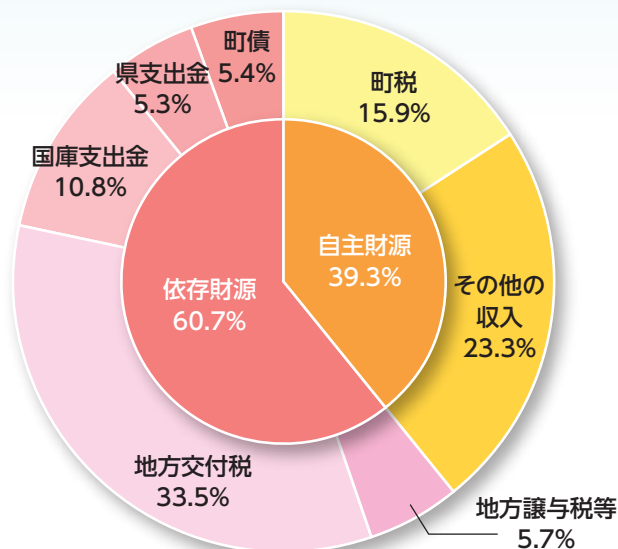
November

令和6年度 普通会計決算の状況

歳出 歳出総額
56億6,675万円8千円



歳入 歳入総額
58億7,863万4千円



令和6年度決算は、歳入総額が58億7,863万4千円で、地方税が2,723万8千円減、分担金及び負担金が1,103万6千円減、手数料が86万円減となったものの、諸収入が3億306万4千円増、地方債が1億1,185万6千円増、寄附金が2億5,178万2千円増、国庫支出金が6,337万9千円増、地方交付税が5,442万8千円増、繰越金が5,112万4千円増、繰入金が4,603万5千円増、地方特例交付金等が3,245万6千円増、県支出金が3,194万7千円増、各種交付金が2,114万3千円増、財産収入が101万8千円増となったこと等により、昨年度と比べて9億2,910万2千円、率にして18.8%の増となりました。

歳出総額は56億6,675万8千円であり、土木費が5,654万2千円減、公債費が2,379万5千円減、消防費が1,890万8千円減、議会費が112万7千円減等となったものの、商工費が4億1,334万5千円増、総務費が2億4,708万2千円増、教育費が2億735万8千円増、民生費が1億1,682万2千円増、衛生費が4,749万4千円増、農林水産業費が2,976万4千円増となっ

たことにより、前年度と比べ9億6,148万9千円、率にして20.4%の増となっています。

また性質別の歳出構成比で見ると、繰出金が下水道特別会計繰出金の減等により7,814万3千円の減、公債費が長期債元金の減等により2,379万5千円減、貸付金が奨学資金貸与費の減等により165万円減となっているのに対して、物件費が四国こんぴら歌舞伎大芝居公演費の増等により4億1,966万1千円増、補助費等が電子地域通貨「KOTOCA」事業費の増等により2億1,372万4千円増、普通建設事業費がいこいの郷公園管理運営費の増等により1億8,699万4千円増、積立金がふるさと納税推進事業費の増等により1億924万3千円増、人件費が商工総務費の増等により6,951万1千円増、維持補修費がいこいの郷公園管理運営費の増等により2,866万2千円増、扶助費が定額減税補足給付金支給事業費の増等により2,481万6千円増、投資及び出資金が上水道費の増により1,246万6千円増となっています。

普通会計とは 公営企業会計(公営企業会計、収益事業会計、各種保険事業会計)以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。

本町の普通会計は、一般会計と温泉事業特別会計を合算し、その他の会計間の相互重複部分等を調整したものです。

【令和6年度 会計別決算状況】

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	58億7,979万8千円	56億7,033万5千円	2億946万2千円	2,666万8千円	1億8,279万4千円
特別会計					
国民健康保険	9億1,560万3千円	8億9,517万円	2,043万3千円	0円	2,043万3千円
駐車場	3,409万円	861万1千円	2,547万9千円	2,395万1千円	152万8千円
介護保険	12億8,350万9千円	11億7,997万9千円	1億352万9千円	0円	1億352万9千円
後期高齢者医療	2億1,013万9千円	2億998万6千円	15万2千円	0円	15万2千円
温泉事業	1,220万9千円	979万6千円	241万3千円	120万円	121万3千円

【令和6年度に実施した主な事業】

令和6年度決算が町議会9月定例会において認定を受けたためお知らせします。

◎統合小学校及び統合認定こども園整備事業

「琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針」に基づき、建設予定地の決定、買収用地の測量・鑑定、及び地質調査を行った。

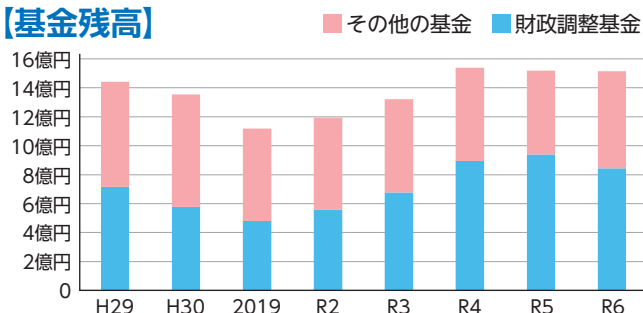
また、小学校・認定こども園統合新築検討委員会を設置し、建物の配置などに関する意見を保護者や学校関係者等から聴取し、基本設計業務に取り組んだ。

◎琴平町電子地域通貨KOTOCA事業

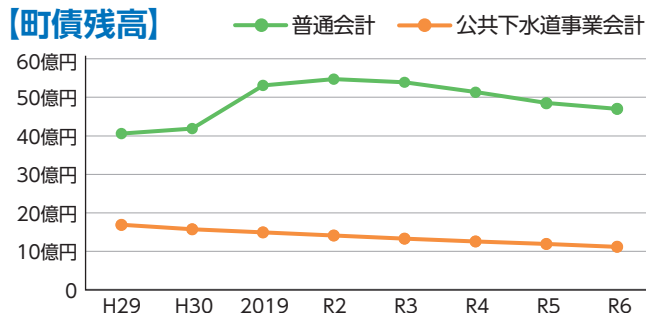
電子地域通貨KOTOCAのさらなる利用促進を図るため、チャージ金額に対して20%のプレミアムチャージポイントを付与するキャンペーンを実施した。



【基金残高】



【町債残高】



【健全化判断比率の状況】

(単位: %)

健全化判断比率	琴平町	早期健全化基準	財政再生基準
■実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	—	15.0	20.0
■連結実質赤字比率 すべての会計の実質赤字の比率	—	20.0	30.0
■実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を表す比率	8.1	25.0	35.0
■将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	9.8	350.0	

町債(地方債)とは 公共施設の整備等で一時的に多額の経費が必要となる場合に、地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借入れのことです。

健全化判断比率とは 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。琴平町の令和6年度における各指標はいずれも国の基準を下回っており、財政状況は良好であると言えます。

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

【令和6年度公共下水道事業会計決算の状況】

損益計算書 ※損益計算書は、1事業年度のすべての収益と費用を表し、企業の経営成績を明らかにする報告書です。

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収 益		費 用	
営 業 収 益	1億2,274万2千円	営 業 費 用	1億8,940万9千円
営 業 外 収 益	8,275万9千円	営 業 外 費 用	1,458万4千円
合 計	2億550万2千円	特 別 損 失	430万7千円
当年度純損失	279万8千円	合 計	2億829万9千円

下水道使用料等の営業収益1億2,274万2千円と汚水処理にかかる一般会計からの繰入金等の営業外収益8,275万9千円に対し、維持管理費や減価償却費等の営業費用1億8,940万9千円、企業債利息等の営業外費用1,458万4千円、公営企業会計適用前の消費税等の特別損失が430万7千円となったことから当年度純損失は279万8千円となりました。

貸借対照表 ※貸借対照表は、事業年度末におけるすべての資産、負債および資本を表し、企業の財政状態を明らかにする報告書です。

資 産		負 債	
固 定 資 産	26億1,672万8千円	固 定 負 債	10億637万7千円
流 動 資 産	5,075万8千円	流 動 負 債	1億3,286万8千円
		繰 延 収 益	14億655万円
		資 本	
		資 本 金	1億2,448万8千円
		剰 余 金	△279万8千円
合 計	26億6,748万6千円	合 計	26億6,748万6千円

令和6年度末の資産合計は26億6,748万6千円、負債合計は25億4,579万5千円、資本合計は1億2,169万1千円となり、企業債残高は、11億2,110万7千円となりました。

【資金不足比率の状況】 (単位: %)

琴平町	経営健全化基準
—	20.0

※四捨五入の関係上、各表間等の計数が一致しない場合があります。

琴平町総合防災訓練(香川県共同開催)

金刀比羅宮本宮及び香川県消防学校で
午前9時から実施

2025年 11月8日(土)

地震・大雨・土砂災害に備えた訓練を実施します。



訓練内容

- ① 午前9時に琴平町防災行政無線から訓練の放送をします。
町民の皆様は一齐に身を守る行動(シェイクアウト)を約1分間行って下さい。

身を守る安全確保の1-2-3



- ② 琴平町防災行政無線から訓練終了の放送をします。
※シェイクアウト訓練終了後は、家庭や自治会等で防災について話し合しましょう！

金刀比羅宮本宮での訓練

(時間：午前9時～午前11時30分頃までを予定)

※訓練等については天候等の影響により中止する場合があります(少雨決行)

- ① ヘリコプターでの要救助者救出訓練
- ② 本宮からの災害時下山避難訓練・自衛隊車両展示(自衛隊協力)
- ③ 災害救助犬デモンストレーション
- ④ ドローンを活用した物資輸送訓練
- ⑤ 婦人防火クラブによる炊出し訓練



香川県消防学校での訓練

(訓練場所：高松市生島町689-11
時間：午前9時～午前11時30分頃までを予定)

※訓練参加者の現地までの移動は大型バスを手配(自主防災組織等想定)

※訓練等については天候等の影響により中止する場合があります

- ① 自主防災組織訓練(避難所設営訓練、炊き出し訓練)
- ② 各インフラ復旧訓練(通信、電気、ガス)
- ③ 防災資機材、取組紹介、展示
- ④ 倒壊建物からの救出訓練
- ⑤ ヘリコプター、ドローンを活用した訓練他

自主防災組織等で訓練計画等ある場合は、日程を本訓練と合わせて実施することを検討いただければと思います。

知って得する国民年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

納めた国民年金保険料は社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告の際、**社会保険料控除**としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和7年中(1月～12月)に納めた保険料です。(過去の年度分や追納保険料なども含みます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も併せて控除が受けられます。

控除証明書の発送時期

令和7年10月下旬から11月上旬、または令和8年2月上旬のいずれかで発送予定です。

令和7年1月から令和7年9月までの間に保険料を納めた実績がある方は、令和7年10月下旬から11月上旬発送予定になります。

令和7年11月発送の対象とならなかった方で、令和7年10月から12月末までに保険料を納めた方は、令和8年2月上旬発送予定となります。

控除証明書を大切に保管ください！

届きました控除証明書は、年末調整や確定申告を行う際に必要です。大事に保管し、申告の際には、忘れずに添付をお願いします。

税法上とても有利

な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一の際にも心強い味方です。

保険料をきちんと納めて、豊かな生活を送りましょう。



年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。年金事務所でご相談される際には、「予約相談」をぜひご利用ください。

● 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

● お申し込みの際は、基礎年金番号の分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-054890」、または、お近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申し込みください。

問 善通寺年金事務所
住民福祉課
☎ 62-11662
☎ 75-6704

全国一斉緊急地震速報訓練を実施します

日時 11月5日(水) 午前10時頃

内容 「緊急地震速報」を防災行政無線により、自動放送します。

「緊急地震速報」の訓練放送が流れます。
(野外スピーカー及び戸別受信機、防災ラジオから放送が流れます。)

問 企画防災課
☎ 75-6711



全国一斉Jアラート情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 11月12日(水) 午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」

×3回

問 企画防災課 ☎ 75-6711

令和7年度戦没者追悼式のご案内

令和7年度琴平町戦没者追悼式を次のとおり行います。

日時 令和7年11月7日(金)

受付 午前9時30分 **開式** 午前10時

場所 琴平町総合センター 2階 大ホール

問 住民福祉課 ☎75-6723



令和8年度「平和の礎」 の追加刻銘について

沖縄戦などで亡くなられた方について、申出により、「平和の礎」に氏名を刻銘します。

対象者

※沖縄県以外の都道府県及び外国出身者の場合

1. 沖縄守備軍第32軍が創設された1944年3月22日から1945年3月25日までの間に、南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなられた方

2. 1945年3月26日から同年9月7日までの間に、沖縄県の区域を除く南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなられた方

手続方法

戦没者の戦没年月日等がわかる資料(戦没者調査票、死没者原簿など)をお持ちの上、住民福祉課までお越しください。

手続期限

11月10日(月)

※期限を過ぎた後に申出された方の分につきましては、令和9年度の追加刻銘となります。

問 住民福祉課

☎75-6723

町内一斉クリーン作戦のお知らせ

日時 11月23日(日) 午前9時受付開始～午前10時30分

集合場所 下記の10箇所からお好きな場所へお越しください。

感染症等拡大防止のため、消毒液等の準備はいたします。

マスクを使用される方は各自ご準備の上でお越しください。事前連絡は不要です。

琴平地区	公会堂(正面玄関)	神事場(南入口)	高燈籠
五條地区	大井神社	川向橋南岸	
榎井地区	旗岡神社	琴平町役場	
象郷地区	象郷小学校	石井神社(苗田)	櫛梨神社(下櫛梨)

準備物 清掃作業のできる服装

※雨天の場合は中止ですが、小雨の場合は午前8時30分までに町ホームページ等でご案内します。

問 住民福祉課 ☎75-6707

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

一般財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

※令和7年度でこの事業は最後の実施となります。

目的

戦没者の遺児が亡き父等の眠る地に赴き慰霊追悼を行うとともに、現地の方々と友好親善を深めること。

対象者

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児。

実施地域

※詳細はお問い合わせください

(特定地域) フィリピン、ミャンマー

日程

実施地域により異なります。

参加費

10万円

(付添者の青年部には旅費の3分の1を補助)

※集合場所までの往復交通費等は、参加者の方にご負担いただきます。

その他

令和7年度でこの事業は最後の実施となりますので、ぜひご参加ください。

なお、ミャンマーについては現地の状況により取りやめを含む日程の変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

問 日程等の詳細について

(財)日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

申込について

(財)香川県遺族連合会

☎087-831-6081



スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？

下記の日程でお待ちしております。

11月の予定 日時：11月12日(水) 午前9時～午前11時

11月26日(水) 午前9時～午前11時

場所：総合センター 2階 第三講座室

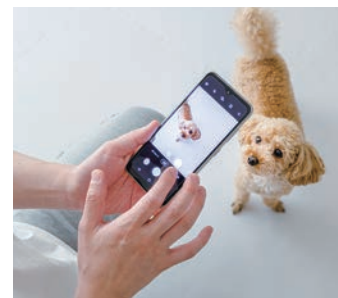
対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方。

相談例 例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

予約不要
出入り自由
初心者歓迎



問 企画防災課 ☎75-6711

みんなの国保

国民健康保険高額療養費支給申請手続が
簡素化(自動振込)できます

高額療養費の支給に該当する方には、国民健康保険高額療養費支給申請手続をお願いしています。

申請の際、「国民健康保険高額療養費支給申請手続簡素化申出書兼同意書」を提出していただくと、申請日以降、高額療養費の支給が生じた場合、自動的に指定の口座にお振込みいたします。

「国民健康保険高額療養費支給申請手続簡素化申出書兼同意書」を提出しない場合は、診療月ごとに高額療養費の支給の申請が必要となります。

対象者には、案内文書と同意書をお送りさせていただきます。

なお、支給簡素化適用には条件があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

国民健康保険・ 後期高齢者医療保険の マイナ保険証利用登録について

マイナンバーカードは申し込みにより、保険証利用できます。保険証利用を申し込みしたマイナンバーカードをマイナ保険証といいます。

マイナ保険証の利用申込先

医療機関受付にあるカードリーダー、マイナポータル、セブン銀行ATM、琴平町役場子ども・保健課など

利用方法

- ① マイナ保険証をカードリーダーに置き、顔認証または暗証番号で本人確認をします。
- ② 診察室などでの診療、服薬、健診情報の利用について、同意の確認をしてください。

マイナ保険証利用のメリット

- 薬剤情報の提供に同意をすると、お薬手帳がなくても、診療、服薬、健診情報を医師や薬剤師と共有できます。
- 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払が免除されます。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html#kokumin1



国民健康保険・
後期高齢者医療保険に
関するお問い合わせ

問 子ども・保健課

☎75-6705

マイナンバーカードに
関するお問い合わせ

問 住民福祉課

☎75-6704

有効期限にご注意ください

チャージポイント及び各種補助金は、原則、該当する月の翌月15日頃に自動付与しています。

町から給付されたものには、有効期限がありますので、早めにご利用ください。

注 意

- ご自身でチャージしたものには、有効期限はありません。
- ポイントの有効期限は、最終利用日から180日後です。
- 残高の確認は、コトカカード裏面の二次元コードを読み取ってください。

問 企画防災課 ☎75-6711

KOTOKA
通信

後期高齢者医療制度に係る医療費通知(医療費のお知らせ)について

【通知の目的】

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発行しています。

【医療費通知を確定申告に利用される際の注意点】

『医療費通知』の自己負担相当額部分(被保険者自身が支払った医療費)を確定申告で、医療費控除の医療費の明細書として利用することができます。

ただし、本来の目的とは異なる利用であることから、申告に必要な内容がすべて記載されているわけではありません。医療費通知(令和8年1月末発行予定)とあわせて従来通り領収書を保管していただく必要があるなど以下のような注意が必要です。

2024年分の申告対象	2025年分の確定申告対象期間	
令和6年	令和7年	
11月～12月診療分	1月～10月診療分	11月～12月診療分
本年度医療費通知掲載分 (令和8年1月末発行予定)		領収書対応分 (随時発行されたもの)
前年申告分なので、 計算から除外してください。	※医療費通知に記載のない控除対象支出分は、領収書が必要です。	※令和8年1月末発行予定の医療費通知にデータが間に合わないため、領収書が必要です。

令和7年1月～10月診療分は、医療費通知を申告に利用できますが、令和7年11月～12月診療分及び保険対象外の診療分など、医療費通知に記載がないものは領収書が必要です。

医療費通知には、データ処理時期の影響、保険対象外の診療分、医療機関の請求遅れなどの理由により、受診記録が一部記載されない場合があります。

また、医療費通知の自己負担相当額は、領収書の額と算出方法が異なるため、金額に若干の相違があり、任意保険の給付、公的医療助成、高額療養費の給付などがある場合、「医療費通知の自己負担相当額」と「実際の自己負担額」が異なりますので、ご自身で額を訂正していただく必要があります。

なお、医療費控除で使用した医療費通知や領収書などは、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

●医療費控除の申告に関することは、所轄の税務署にお問い合わせください。

ジェネリック(後発)医薬品差額通知について

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ、令和7年11月下旬に「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。この通知書は、現在処方されている先発医薬品からジェネリック(後発)医薬品に切り替えた場合に、自己負担額の差額(薬代がどれくらい安くなるか)をお知らせするものです。

今使っている薬をジェネリック(後発)医薬品に切り替えることで、薬代の自己負担額が200円以上軽減できる方が対象です。

◆ジェネリック(後発)医薬品とは？

最初に作られた薬(先発医薬品)の特許終了後に、有効成分や効果が同等の医薬品で、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な医薬品のことです。

問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

人権コラム



移民・難民の権利

～新たなコミュニティの形成～

移民とは？

移民の大多数は、仕事や家族、勉学などに関する理由で移住します。

全国の在留外国人は、2024年末で約360万人、香川には、約1万8千人が居住し、この10年間で、外国人居住者の割合が2倍以上に増加しています。

「不法移民」ということばを見聞します。が、一般に不法滞在者のことを指します。不法に入国し、在留資格のないままその国に留まっている人、または、合法的な在留期間を過ぎ、在留資格を失った後もその国に留まっている人のことを言います。

難民とは？

戦争、紛争、飢饉、人種差別、宗教弾圧、政治弾圧、極度の貧困などさまざまな事情で母国を離れなければならないとなった人のことです。ロシアによるウクライナ侵攻により、避難を目的としたウクライナ避難民入国者数は、約2800人となっています。移民との比較で難民者数はかなり少数と言えます。

移民・難民の権利

すべての人びとと同様に、移民・難民の人たちには、生きる権利、恣意的な拘禁や拷問を受けない権利、適切な生活水準の権利があります。また、教育の権利、信仰の自由、表現の自由、裁判を受ける権利、働く権利などがあります。

外国人に対する県民意識

1988年度に県が実施した「人権問題に関する意識調査」では、外国人の人権擁護について聞いたところ、「日本国籍を持たない人でも日本人と同じように人権は守るべきだ」と答えた人は56%、「日本国籍を持たない人は日本人と同じような権利を持っていない」と答えた人は12%という数値でした。

文化の違いや社会的な背景、歴史を含めて、理解が十分でないことでできる言葉の壁、心の壁、制度の壁、文化の壁があります。調査から随分時が経過し、外国人への理解が進展していると想像します。

私たち受け入れる側の立場として、互いの社会、文化、生活習慣、価値観などの共通点と相違点を具体的に知ること、多様な考え方ややり方があると気づくことができれば、外国人に対して身構えることがなくなっていくのではないのでしょうか。言葉や文化などの違いなどは、一つの物事を多角的に見るための選択肢が増えることにつながるのとらえることもできます。

自分の関心のある人権問題から他者の人権問題を互いに理解できる人権感覚や「郷に入れば郷に従え」の一点張りではなく多様なものを受け入れ、新たな価値を見出すことで新しいコミュニティの形成につながり誰もが住みよい街・地域の活性化が望めるのではないのでしょうか。

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

権利を守るための講演会 落語と寸劇で成年後見を学ぼう！

「いつまでも、安心して自分らしい生き方をしたい。」そんな誰もが望む当たり前の暮らしを支えるために成年後見制度があります。この機会にぜひ「成年後見制度」について一緒に考えてみませんか。楽しみながら見て、聞く講座になります。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています。

開催日時 11月19日(水) 午後2時～3時30分

開催場所 琴平町総合センター2階大ホール

内 容 落語「手口を知ろう特殊詐欺」 どんぐり亭ぼりす 眞鍋 強 氏
寸劇「市民後見人 長谷川さん」

劇団つむぎ(さぬき市・東かがわ市市民後見人養成研修修了者のみなさま)

受講料 無料 締 切 11月7日(金)

申込み・問い合わせ 琴平町社会福祉協議会 ☎75-1371



税務署からのお知らせ

ご自宅で 確定申告!!

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」なら金額を入力するだけで自動計算により申告書が完成!
- 青色決算書や消費税等の申告、贈与税も申告できます。



確定申告に必要なもの

- ① マイナンバーカード
※カード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
- ② カード読取対応のスマホ
- ③ マイナンバーカードの暗証番号二つ
 - ・署名用電子証明書の暗証番号(英数字6～16文字)
 - ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

「確定申告書等作成コーナー」はこちらから▶



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処方については、地方公共団体情報システム機構のポータルサイトをご確認ください。



マイナポータル連携でもっと便利に!

給与所得の源泉徴収票や控除証明書等のデータを自動入力できます!
マイナポータル連携をご利用いただくためには、事前準備が必要です。

マイナポータル連携の事前準備ページはこちらから▶

税務署の駐車場には限りがあり終日混雑しますので、「自宅等からのe-Tax申告」をご利用ください。来署される場合は、公共交通機関又は近隣の駐車場をご利用ください。



問 丸亀税務署 ☎23-2221 (音声ガイダンスで「2」を選択して下さい。)

仲多度南部消防組合消防本部だより

全国設置率は8割超え! 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の電池は切れていませんか? 本体のボタンを押すか、ひもを引いて、音が鳴らなければ電池切れです。

新しい住宅用火災警報器は、ホームセンター、家電量販店、まちの電気屋さんなどで購入してください。お店によっては、取付作業もしてもらえます。

設置しなければならない場所は、寝室です。寝室が2階にある場合は、寝室と階段です。



問 仲多度南部消防本部予防課 ☎73-4211

令和7年度かがわ健康ポイント事業(マイチャレかがわ!)

かがわ健康ポイント事業(マイチャレかがわ!)は、楽しみながら健康づくりを推進する香川県が主体の事業です。

■「マイチャレ」とは?

ご自身で決めた健康づくりの目標を達成することを『マイチャレ』(=毎日健康チャレンジ!)と呼んでいます。ジョギング、三食きちんと食べる、歯磨きをするなど、自分なりに目標を立ててみてください。

■事業の内容は?

ご自身で決めた健康づくりの目標の達成や、健康診断の受診等により健康ポイントがたまります。

一定の健康ポイントを達成すると「マイチャレカード(特典カード)」がもらえ、これを提示すると県内の協力店でサービスを受けられます。さらに、賞品が当たる抽選にも応募できます。

■実施期間

令和7年4月1日～

令和8年3月31日

■対象者

小学生以上の県民の方



■参加方法

記録シートか、スマートフォンアプリのいずれかで参加できます。

●記録シート版

琴平町役場子ども・保健課の窓口で受付・応募ができます。

●スマートフォンアプリ版

スマートフォンアプリをダウンロードしてご参加ください。

※歩数グラフや体重・血圧等健康管理もできます。

■サービス協力店募集

●対象 香川県内の店舗・企業(業種は問わず)やサービス施設

●特典 健康づくりを応援する店舗・企業としてのイメージアップや 新規来店や再来店の動機につながります。

詳しくは、運営事務局のホームページをご覧ください。

マイチャレかがわ!

<https://mychalle-kagawa.com/>



問 子ども・保健課 ☎75-6705

こちろ町長室

琴平町長 片岡 英樹

小学校の水泳授業を

「ヴィスポことひら」で

試行実施

小学校の統合により

令和十一年四月に開校予定の琴平町立統合小学校では、町内の「ヴィスポことひら」温水プールで、民間事業者「いこいの郷パートナーズ」に委託して、子どもたちにとって安全でより良い水泳授業を行う予定にしています。

なぜヴィスポことひらで

統合小学校では、プールを設置しない計画です。その理由は次の通りです。

※猛暑日の増加や天候不順で、屋外プールで授業ができないことや、熱中症のリスクが高まっている

※プール管理や水泳指導にかかるとる教職員の負担が大きい

※民間事業者の専門インストラクターによる指導により、児童の泳力向上が見込まれ、教職員との協働により、一層の安全性が確保できる

※プールの建設費用や維持管理費用の負担が大きい

授業の試行実施

今年は、まず一学期に各小学校で従来通りの水泳授業を実施しました。そして九月に、すべての小学生が「ヴィスポことひら」で六〇分間の水泳授業を体験しました。

私も現場の様子を観察しましたが、専門のインストラクターの指導で、子どもたちが楽しそうに泳いでいました。また、泳ぎが苦手な児童も少しずつ泳げる距離が伸びて喜んでいる姿が印象的でした。

今後の予定

児童や教職員のアンケート結果等を踏まえ、検証した上で来年度以降もこの取り組みを続け、統合小学校の開校時には水泳授業が「ヴィスポことひら」温水プールで実施できるよう、町教育委員会とともに準備を進めてまいります。



脱炭素促進事業者の取組を募集！

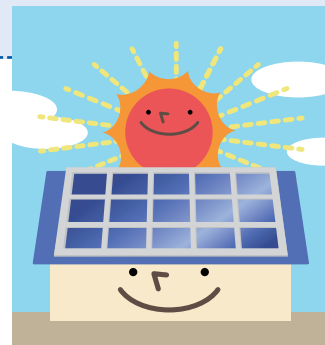
瀬戸内中讃定住自立圏の2市3町（丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町）において、脱炭素社会の実現に資する優れた取組や活動等を行う中小企業等を表彰します。ぜひご応募ください！自薦・他薦は問いません。

対象者 定住自立圏内に事業所を有する中小企業者等
（例：中小企業者、医療法人、社会福祉法人、学校法人など）

対象取組の例 太陽光発電設備や蓄電池の設置、ZEHやZEBの導入、脱炭素型社会に寄与する製品の開発、植林活動など

申込締切 11月14日（金）

申込書類入手先・お問い合わせ先 住民福祉課① ☎75-6707



廃校跡地活用アンケートの実施

本町では令和6年に策定した「琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針」に基づき、町内3小学校を新たな土地に1つの統合小学校として集約することが決定しています。この度、集約後に廃校となる校舎や敷地の今後の利活用について、地域をはじめとする幅広い皆さまのご意見を伺うためのアンケート調査を実施することになりました。

皆さまの声をもとに、地域にとってより良い活用方法を検討して参りたいと考えておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

調査期間は11月4日（火）から11月21日（金）までとなります。ご回答方法は、右記の二次元コードをスマートフォン等で読み取り、WEBアンケートフォームからご回答いただく方法と、町役場1階総合窓口を設置している紙面アンケートにご記入いただき、回収ボックスへご投函いただく方法の2通りです。

ご都合の良い方法でご参加ください。皆さまの積極的なご意見を心よりお待ちしております。

問 総務課 ☎75-6701

アンケートの
回答は
こちらから



町長への表敬訪問

宗教法人福成寺 代表役員 後藤 道隆 氏

長年にわたり矯正行政に深いご理解を寄せられ宗教教誨師として被収容者の教化に貢献された功績により、岡山刑務所長より感謝状を授与されました。

教誨師…

刑務所などで受刑者に対して宗教的な教養を説き、心の安らぎを促して更生を支援する宗教家のこと



香川労働局からのお知らせ

ちゃんとチェック!最低賃金

働く人も、雇う人も、確認を忘れずに✓

香川県最低賃金

時間額 1,036円

令和7年10月18日から!

※産業によっては、これとは別に特定最低賃金が定められているものがあります。

問 香川労働局労働基準部賃金室
☎087-811-8919



詳しくは
こちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

● 外部積立型で管理が簡単
● 退職金試算額もお知らせ

有利

● 掛金の一部を国が助成
● 掛金は全額非課税

安心

● 確実な退職金支払
● 安心の資産運用

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。

退職金

お知らせ

第19回 木の実アート展

時 11月5日(水)～9日(日)
10:00～15:00

所 坂出市番の州公園 管理事務所
内 木の実アートの作者10人による作品約
150点の展示など他多数
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

お庭のよろず相談会

時 11月22日(土) 9:00～12:00
所 満濃池森林公園 森林学習展示館
定 15人(先着順) 料 無料
問 11月7日～13日 8:30～16:30
公園管理事務所 ☎57-6520

カスタマイズ・オープンキャンパス

時 11月16日(日) 13:30～15:30
13:00～受付
所 四国学院大学
内 自由に組み合わせられるプログラム
問 入試課 ☎0120-459-433
☎63-5353
✉info@sg-u.ac.jp
他 参加希望の方はHPの
予約フォームから
ご予約ください。



匠の学舎(建築職人育成学校) オープンスクール

時 12月14日(日) 9:00～受付
所 匠の学舎
内 授業体験
(木工・家具製作・重機機械等)
学校説明・在校生との交流
申 HP内オープンスクール案内欄にて
問 ☎89-1676

さんテフ祭(丸亀校)の開催について

時 11月8日(土) 9:30～15:00
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
内 ものづくり体験教室、ゲームコーナー、
スタンプラリー
問 香川県立高等技術学校 丸亀校
総務課 ☎22-2633 ☎24-7990

募 集

離職者訓練(公共職業訓練)

令和7年度1月生募集

内 ビル管理技術科(15名)
電気設備エンジニア科(導入講習・企業
実習付きコース)(5名)
時 訓練期間は下記問い合わせ先まで。
料 授業料無料
(テキスト代・作業着代は実費)
申 11月4日(火)～28日(金) 最寄りのハ
ローワーク職業相談窓口まで
問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎087-867-6716

(公財)砂原児童基金令和8年度校外 教育スポーツ奨学生事業奨学生募集

内 経済的な理由等で学校外教育(塾やス
ポーツ教室等)を十分に受けることがで
きない中高生に対する給付型奨学金に
よる助成事業
対 県内の中高生

問 申 12月15日(月)必着
(公財)砂原児童基金
☎087-837-2230
✉s-jidou@s-jidoukin.or.jp

高等技術学校1月入校生募集

定 ①介護サービス科 15人
②電気設備科 15人
金属ものづくり科 5人
申 ①11月20日(木)～12月11日(木)
②11月7日(金)～12月5日(金)
願書受付/住所地を管轄するハロー
ワーク(公共職業安定所)
所 ①高松校 ②丸亀校
対 公共職業安定所長の受講指示または
受講推薦などが受けられる人
料 受験料、授業料などは無料
※教科書、作業服などは自己負担
1万1千円～4万3千円程度
問 ①☎087-881-3171
②☎22-2633
試験日等詳細は
本校ホームページ
をご確認ください。



試 験

令和8年度香川県公立学校臨時的任 用職員登録試験(学校事務職員)

時 試験日:12月6日(土)
所 香川県教育センター
申 原則インターネット
10月28日(火)～11月25日(火)
問 県教育委員会事務局義務教育課
☎087-832-3743
他 試験案内・申込用紙は県庁受付、各県
民センター
県HPからもダウンロード可
ページID:20988

四国学院大学『学校推薦型選抜』

申 出願期間:11月1日(土)～13日(木)必着
所 本学(善通寺)他、地方会場あり
内 書類審査、口頭試問を含む面接、小論
文。選抜型によって試験内容は異なり
ます。
問 入試課
☎0120-459-433
☎63-5353
✉info@sg-u.ac.jp
他 試験日、試験地等詳細は
問い合わせ先まで
『総合型選抜B日程』も
出願開始
詳しくはHPにて



香川看護専門学校令和8年度入学試験

時 11月29日(土) 9:00～
内 小論文・面接
所 香川看護専門学校
申 11月13日(木)
～21日(金)必着
問 総務部 ☎63-6161



三好市医師会准看護学院 学生募集

時 令和8年1月25日(日)
対 ①中学校卒業の者(令和8年3月卒業
見込も含む)もしくはこれと同等以上
の学力を有すると認める者

②心身ともに健康で将来准看護師とし
て適性がある者

申 令和7年12月8日(月)～
令和8年1月14日(水) 16:00まで
問 願書請求、試験内容等詳細は下記連絡
先まで
三好市医師会准看護学院
☎0883-72-0586

① 高等工科学学校(一般)

② 自衛官候補生

資 ①中卒(見込含)15歳～17歳未満の男
子(令和8年4月1日現在)
②18歳以上33歳未満の男女(令和8年
4月1日現在)
時 ①令和8年1月24日(土)～25日(日)※
いずれか一日
②web受験 令和7年12月8日(月)～
9日(火)※いずれか一日
口述・身体検査
令和7年12月11日(木)
申 ①～1月15日(木) ②～12月3日(水)
所 ①②香川県内
問 善通寺地域事務所 ☎63-2363

相 談

香川県司法書士総合相談センター 定期相談会

時 11月22日(土)13:00～16:00
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス) 2階 ROOM2
料 30分無料(要予約)
問 申 香川県司法書士会
☎087-821-5701

税金無料相談

時 11月17日(月)
10:00～12:00 13:00～17:00
所 丸亀市市民交流センター
(マルタス) 2階 ROOM 1
内 相続税、贈与税、所得税、消費税などの
税金に関する相談(要予約)
問 申 四国税理士会丸亀支部
(10:00～16:00) ☎22-0041

全国一斉生活保護ホットライン

時 11月26日(水) 10:00～20:00
内 電話による相談
フリーダイヤル 0120-158-794
(10:00～16:00は香川県弁護士会が
担当、その他の時間は他県の弁護士会
が担当)
問 香川県弁護士会 ☎087-822-3693

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

時 11月20日(木) 13:30～
(13:00～13:30受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳
になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277



カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

7/2 ▶ 9/10 新しい琴平町食生活改善推進員 (ヘルスマイト)が誕生!

7月～9月にかけてヘルスマイト養成講座を開催しました。講義と調理実習、運動を実施し、10名の方が新たに琴平町ヘルスマイトとして地域の健康をお手伝いしてくれます。

おやこの食育教室では、家でもお手伝いが出来るように包丁の使い方をアドバイス、小学5年生を対象に郷土料理を伝える、男性に自分一人でも料理が作れるようにお手伝い等をしていきます。



9/20 苗田天神遺跡現地説明会

9月20日(土)、統合小学校及び統合認定こども園の建設予定地で「苗田天神遺跡現地説明会」が行われ、町内外から多くの方が見学されました。今年5月の試掘調査で弥生時代の土器や古墳時代の須恵器等が見つかったことから、本調査を実施することになり、新たに古墳時代の竪穴住居跡や鎌倉時代の掘立柱建物跡が見つかりました。

今回の調査で見つかったものは、江戸時代以前の苗田地域の様相を解き明かすのに重要な資料となりました。



9/26 あかね保育園 交通安全キャンペーン

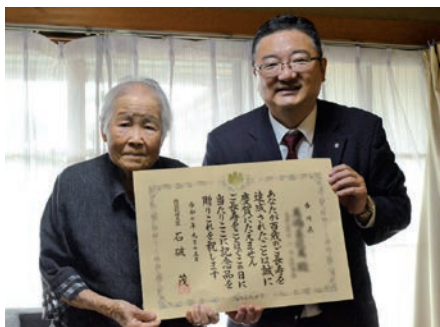
9月26日(金)、あかね保育園交通安全キャンペーンが旧観光センター前の道路にて行われました。園児たちは、交通指導員や保護者の方と一緒に、「気を付けて運転してください。」「交通安全をお願いします。」と声をかけながら交通安全グッズやチラシの入った袋をドライバーに手渡しました。ドライバーの方々は、思わぬプレゼントに驚きながらも「ありがとう。」と笑顔で応えていました。



9/24 • 9/29 高齢者慰問

令和7年度の敬老月間に合わせ、町長が今年度100歳になられる高齢者を慰問し、御長寿のお祝いとして内閣総理大臣からの「祝い状」と記念品(銀杯)を贈呈しました。

慰問先で町長が元気の秘訣を尋ねたところ、よくしゃべること、食事をしっかり摂ること、散歩をすることなどを話されており、ご家族・ご近所さんと交流することで元気に過ごせていると教えていただきました。いずれの訪問時も、町長と笑顔で、はっきりとしたお声で話される姿が印象的でした。



第三回台湾フェス・台湾夜市in琴平 |ご来場誠にありがとうございました|

ニーハウ〜（你好〜）地域おこし協力隊の葉（ヨウ）です〜

9/13の【第三回台湾フェス・台湾夜市 in 琴平】が無事に終わりました。

皆様のおかげで、今年も大盛況に盛り上がり、本当に心から感謝を申し上げます！
当日琴平と友好交流している台湾瑞芳区の赤ちゃんで、金陵の郷を赤一色に染め、

いつもの琴平と違い、本場台湾の雰囲気が出ていました〜

オープニングは二胡の演奏で幕を開け、神様の三太子のポップダンスに続き、
台湾のお寺でお馴染みの擲筊（ぶあぶえ）大会を行い、会場は大盛り上がり！

最後には二胡と台湾人協力隊による台湾語の歌のコラボステージで、
今年の台湾夜市も感動のうちに幕を閉じました。

台湾夜市をやりたいと思ったきっかけは、ただ自分が台湾の料理を食べたい、
琴平の皆さんに台湾文化を紹介したい、

本場の台湾グルメを堪能して欲しいという小さな思いからでした。

しかし、毎年内容がどんどん進化していき、皆様のご協力で、今ではこんなに大きなイベントになりました。

町内の店舗の皆さんもコラボメニューで参加してくださり、一日中琴平で台湾の雰囲気を味わうことができました。

台湾夜市を通じて、琴平と台湾、もっと深い絆、

そして今後お互いの交流を公的だけでなく、

個人にも広がっていったらいいなと願っています！

では【台湾フェス・台湾夜市in琴平】、またお会いしましょう〜



毎週木曜日に『生成AI勉強会』実施中

こんにちは、生成AI担当のあっきーです！

地域おこし協力隊着任から1年、温かい町民の皆様に感謝します。

私のミッションは、AIとデジタルコミュニティを活用し、「少数人口でも戦える、活力ある地域づくり」を実現することです。

これからは、AIが当たり前となっていく時代。

この1年間は、琴平町が遅れないための具体的な一歩を進めてきました。

✓ 役場のAIの導入と利用のルールづくりを支援。

✓ 役場職員へのAI研修を実施し、業務効率化サポート。

✓ 琴平町民と町のファンが町の情報発信・課題解決を行う、デジタルコミュニティをオープン。

表に見えない活動ですが、皆様のおかげで着実に進んでいます。

また、役場だけではなく、地域の皆様向けにも、AI勉強会を開催しています。

毎週木曜日に行っているの、興味がある方は気軽にご利用ください★

今後よろしくお願い致します！

日時：毎週木曜日 18:00～19:00

場所：コトリコワーキング&ホテル琴平

料金：無料（見学OK）

体験できること

- ・生成AIについて
- ・資料作成
- ・SNS文章作成
- ・画像生成



お申し込みは
こちらから



琴平町の魅力を、AIの力で更に輝かせませんか？ぜひお気軽にお越しください♪

令和7年度 9月

定例教育委員会

1 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

2 連絡・報告事項について

- ① 小学校水泳授業民間委託
9月2日(火)～26日(金)
- ② 9月園長・校長会
9月3日(水)
- ③ 琴中図書室一般開放
(中学生紙芝居ボランティア)
9月6日(土)

- ④ 要請によるこども園訪問(南こども園)
9月18日(木)
- ⑤ 遺跡発掘調査町民見学会
9月20日(土)

- ⑥ 9月定例教育委員会
9月24日(水)
- ⑦ 少年育成センター補導員役員会
9月29日(月)

- ⑧ 3小学校修学旅行
9月29日(月)～30日(火)(関西方面)

問 教育委員会 ☎75-6715



11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」です

～輝く未来 育て支えて 見守って～

こども家庭庁では、令和5年度から11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、その取組の一つが、今まで取り組んできた「子供・若者育成支援推進強調月間」です。この期間に子供・若者育成支援に対する国民の理解を深め、国民運動としての充実と定着を図ることを目的として、関係団体等による事業や活動を集中的に実施しています。

子供・若者は、家族にとっても、社会にとっても、大きな可能性を秘めたかけがえのない存在です。

全ての子供・若者が、自立した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り拓いていくことが期待されています。そして、次代を担う子供・若者が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長することは、国民すべての願いです。

子供を取り巻く環境は、少子化、核家族化、デジタル化、グローバル化、価値観の多様化など、昨今の社会的背景によって大きく変化しています。近年はこどもの不登校やひきこもり、自殺、虐待、ネグレクト、さらにはこどもの貧困についても増加傾向にあり、教育格差も大きくなっています。また、SNSにより様々な犯罪に子供・若者が巻き込まれるという点も、大きな問題となっています。そのため、複雑化する問題に対し、社会全体として包括的にこどもを支える取り組みが、これまでに以上に必要です。



少年育成センターでも、関係機関や地域の方々の協力のもと、日々子供たちの補導・見守り活動や有害環境への適切な対応、「小さな親切運動の推進」等に取り組んでいます。最近では、特に不登校問題を中心とした「相談活動」にも今まで以上に積極的に取り組んでいます。

この機会に、子供たちの日常的な健全育成の取組として、以下の点について意識してください。

★子供たちに目を向けてください。

皆さんの周りの子どもたちに、優しい気持ちで接してください。そして、進んであいさつや声かけをしてください。

★大人は子供たちの手本です。

歩きスマホ・ながらスマホ、交際ルール・マナー違反、ポイ捨てなど、大人がしているのを見て、子供たちはどのように感じるかを考えてみてください。社会ルールを守り、皆さん一人ひとりが子供たちの手本になってください。

次代を担う青少年の健全育成は、町民のすべての願いであり責務でもあります。

子ども・若者育成支援の重要性について、この機会に関心を持つとともに認識を深め、家庭・学校、地域社会等が連携協力して子ども・若者の育成支援に取り組むことができるよう、みんなで支えましょう。

問 少年育成センター ☎75-0919



ピヨピヨ広場



11月25日(火) ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対 象	1歳未満の乳児どなたでも♪
内 容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

とっと相談 (2歳半相談)



11月21日(金) ふれあい交流館

午後3時～午後5時

対 象	令和5年4月～6月生
内 容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科相談

幼児相談 午後1時30分～4時

対 象	1歳以上の幼児どなたでも♪
内 容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント

ことばや発達が気になる・
育児に悩みがあるときは…



ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

琴平町の子育てアプリ

「こんぴら子育てアプリ」

利用されていますか？



予防接種のスケジュール管理や子育ての記録、町内の子育てイベント情報のお知らせなどをいたします。無料でご利用いただけますので、子育て中のお母さん、お父さんこの機会にぜひご登録ください。

ダウンロードはこちらから



App Store



Google Play

問 子ども・保健課 ☎75-6719

母子愛育会主催

おやこdeあそぼ

大切迫る!

今回は県営満濃池森林公園で、
元気いっぱい外遊びイベントを行います。
家族みんなでしっかり体を動かしましょう！

日 時 11月9日(日)
午前10時～11時30分

場 所 県営満濃池森林公園 (雨天時:象郷小学校体育館)

対 象 3歳～小学生の子ども、家族(きょうだい児OK!)

講 師 森 國夫 インストラクター

準備物 飲み物、動きやすい服装

申込先 子ども・保健課



←メール申込
もOK

問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719



11月

子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
						1
2 お休み	3 文化の日 お休み	4 あさっちえ	5 自由遊び	6 リトミック	7 自由遊び	8
9 お休み	10 自由遊び	11 手芸教室	12 自由遊び	13 楽器を鳴らして 楽しもう	14 自由遊び	15
16 お休み	17 自由遊び	18 わらべ歌 遊び	19 自由遊び	20 折り紙教室	21 自由遊び	22
23 勤労感謝の日 お休み	24 自由遊び	25 赤ちゃん 教室	26 自由遊び	27 お誕生会	28 自由遊び	29
30 お休み						

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午／午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

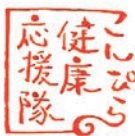
琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。

情報紙 月刊「ひまわり」置き場所（敬称略）

町役場・総合センター・琴平郵便局・
やまもと耳鼻咽喉科



こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか？



3 すべての人に
健康と福祉を



こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしている男女29名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

8月より新規メンバーを迎えて更にパワーアップしました。

町内どこでも出張します。ぜひ、お気軽にお声かけください！



●申し込み方法●

対 象 町民（5人以上の集まり）

日 時 要相談
希望日時の前月の末日までに依頼相談をお願いいたします

時 間 10分～

申込方法 子ども・保健課へ連絡

問 子ども・保健課 ☎75-6719

健康相談

12月5日（金）

場 所 ちょっとこ場

時 間 午前10時～12時

内 容 骨密度測定

保健師・管理栄養士相談

※駐車場はありません

かかとでカンタン！ 骨チェック！！

あなたの骨は大丈夫？

見えないリスクをチェックしませんか

先着
24名



今年度最後の
健康相談です。

時間予約制
ですので、必ず
お申込みください



問 子ども・保健課 ☎75-6719

『発達障害児支援シンポジウム』のお知らせ

～丸亀市発達障害児支援協働事業(定住自立圏形成協定事業)～

日時 11月2日(日) 午前10時～12時**場所** 丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター) 4階 研修会議室1・2
【丸亀市大手町二丁目1番7号】**対象** 発達障害のお子さんの保護者、子育て中の保護者、
保育士・教員などの専門職の方、子育てに関心のある方**参加費** 無料**テーマ** 発達障害のある子どもたちへ適切な支援をしていくために**講師** 大木 祐治 先生 四国学院大学教授
松浦 秀雄 先生 松浦こどもメンタルクリニック院長
岡田 倫代 先生 瀬戸内ナーシング学院学校長 博士(医学) 臨床心理士 公認心理師
樽本 美穂 先生 臨床心理士 公認心理師**申し込み** 氏名、電話番号、住所地(専門職の場合は勤務先の市町名)を明記して、
下記へメールかFAXしてください。**問い合わせ先** 丸亀市発達障害児支援相談窓口「ほっぺ」・NPO法人グランマール

e-mail: npochiiki@yahoo.co.jp

FAX: 85-6614

丸亀市発達障害児支援相談窓口
「ほっぺ」ホームページ政府広報オンライン
「発達障害って、なんだろう?」

講演会&相談会

発達障害って何なん? ～生きづらさへの理解と対応～

発達障害とは、生まれつきの脳のはたらき方の違いや環境とのミスマッチで、人間関係やコミュニケーションがうまくいかない、注意されることが多く仕事が続かないなど生活に困り感がある状態です。決して「本人の努力が足りない」、「親のしつけに問題がある」というものではありません。まず大切なことは、理解するということです。

発達障害の基礎的なことを地域で発達障害支援をしている相談員がお話しさせていただきます。個別の相談の時間もありますので、ぜひこの機会に起こしてください。

日時：11月15日(土) 講演会：午前10時～11時

相談会：午前11時10分～12時

会場：琴平町総合センター2階 第1・2講座室**対象**：どなたでも**定員**：20名程度講演会は自由参加です!
お気軽にどうぞ♪

☆相談をご希望される方は事前予約をお願いします☆

予約・お問い合わせ

住民福祉課

☎ 75-6723

FAX 75-6721

✉ jyuuminfukushi@
town.kotohira.lg.jp

がん検診を受けましたか？



日本人の **2人に1人** ががんにかかる可能性があると言われています。しかし、がんは早期発見・早期治療で治るようになってきました。

今年度、がん検診を受けていない方は、今からでも受けられるがん検診があります。

《申込先 子ども・保健課 ☎75-6719》

検診種別	対象者 (年齢は令和8年4月1日時点)	内容	自己負担金		場 所	日 程
			69歳以下	70歳以上		
肺がん検診 (申込不要)	40歳以上 (今年度未受診者)	胸部X線検査	無料		総合センター	11月29日(土) 午前9時～ 午前11時30分、 午後1時30分～ 午後3時
		喀痰検査 (50歳以上で 喫煙指数の高い方)	500円	300円		
胃がん検診 要申込	50歳以上 (令和6年度胃内視鏡 検査未受診者)	胃内視鏡検査	2,000円		町指定 医療機関 (要予約)	令和8年 1月31日(土) まで
子宮頸がん検診 要申込	20歳以上の女性 (令和6年度未受診者)	子宮頸部 細胞診	2,000円		谷病院 (予約不要)	12/20(土)まで (休診日を除く)
乳がん検診 要申込	40歳以上の女性 (令和6年度未受診者)	マンモグラフィ 検査	800円	400円	岩佐病院 (要予約)	令和8年 2月16日(月) まで

※生活保護世帯の方は子ども・保健課に事前に申請すれば自己負担金が免除されます。

今年度の無料対象者

子宮頸がん検診 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ的女性

乳がん検診 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれ的女性

無料対象者は該当の検診を令和6年度に受診していても、令和7年度も受診可能です。無料の機会をぜひ活用しましょう！

◎がん検診を受けた後は、結果を確認しましょう。

検診結果が要精密検査の場合は必ず精密検査を受けましょう。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

知って役立つ！
食べておいしい

高血圧予防の料理教室

毎日の食事はとても大切です。加齢とともに高血圧になる人が増えています。高血圧について保健師が講義！減塩のコツを調理をしながら、管理栄養士がアドバイスします！

日時

12月9日(火) 10時～13時

12月2日締切り

場所

琴平町総合センター 2階 第1・2講座室

持ち物

エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク
参加費(500円)、味噌汁等の汁物

対象者

琴平町民

自宅で作った味噌汁等をご持参の方には、塩分測定を行います。

申問 子ども・保健課 ☎75-6719



地域包括支援センター **だより**

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

涼しくなってきましたね。

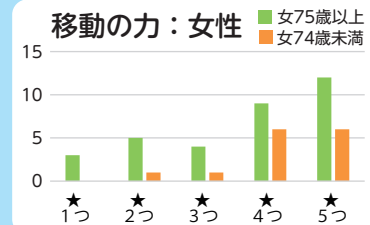
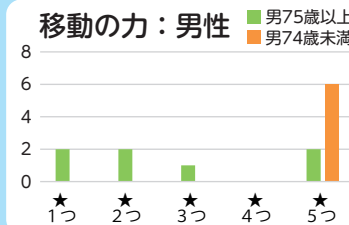
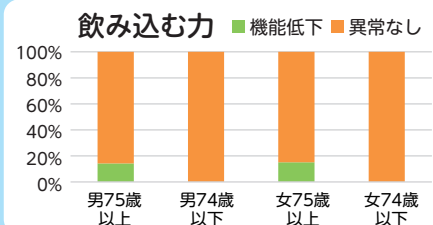
プラス

+10分動く”を始めてみませんか？！

子ども保健課と共催の“健康まつり”には、たくさんの方にご参加いただきありがとうございました。

7月実施分の結果を見ると…

☆の数が少ない方が、機能低下となります。年齢が考慮されています



数が少なく、統計的に説明できるほどではないですが…74歳未満に比べて、75歳以上の方が、機能が低下している人が増えているようです。今ある力を保つことが大事です。

**今が一番若い!! “プラス10分動く”を始めて、いつまでも、食べて・動けて、
自分の生活を楽しめますように!!**今年も
やっています!**ことひらチャレンジカード2025** (2025年10月～2026年2月まで)先着
100名

10月～始まっています。『プラス10分動くを始めるきっかけになれば…』『せっかく動き始めたらなら…』毎日のすることを決めて、実行したら、日付を記入。42日分たまれば、くじ引きにチャレンジできます。豪華な?!景品を当てましょう。

参加者
募集中**美男美女化計画?! 進行中**

教室	日時
ボッチャ同好会	11月13日(木) 午後1時30分～
姿勢の美男美女	11月12日(水) 午前10時～
バランスの美男美女	11月28日(金) 午前10時～
動きの美男美女	11月18日(火) 午前10時～
頭の美男美女	11月17日(月) 午前10時～

場所:総合センター 介護予防教室

琴平町おれんじカフェわ

認知症の方、支援している方…

ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 11月18日(火)…家族・支援者

11月26日(水)…どなたでも

午後1時30分～3時

場所 楽集館 参加費 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員

問 地域包括支援センター ☎75-6880

11月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
11月2日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
11月3日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4掘瀬ハイツ1F	58-8850
11月9日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アビス薬局	まんのう町四條1129番地1	73-0270
11月16日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
11月23日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
11月24日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
11月30日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574

救急電話相談
24時間

一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7119
 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000
 夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055
 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談! 局番なし 188 (いやや)

●平日 県消費生活センターまたはお近くの県民センターにつながります

相談受付時間 《消費生活センター》8時30分～17時 《県民センター》8時30分～12時、13時～17時

●土・日・祝日 国民生活センターにつながります 相談受付時間 10時～16時



広報

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。

2025 NOVEMBER 11 こんぴらカレンダー



11月の町税などの納期

- 国民健康保険税……………3期
- 介護保険料……………3期
- 後期高齢者医療保険料…5期

日	月	火	水	木	金	土
---	---	---	---	---	---	---

総セ 総合センター ふれ交 ふれあい交流館 案集館 案集館 						1 琴中図書室一般開放 10:00～15:00 子宮頸がん検診 9:15～11:00受付 乳がん検診 9:15～11:00、 12:45～14:30受付 骨粗鬆症検診 予約制 9:15～11:00受付 (役場前)
2 第38回 町民体育祭 8:30～12:00 (ヴィスポことひら 多目的グラウンド)	3 文化の日 可燃ごみ臨時収集  (月・木曜日収集地区)	4 元気力アップ教室 10:00～10:45 要申込 (ヴィスポことひら) 元気力キープ教室 11:00～11:45 要申込 (ヴィスポことひら)	5 全国一斉緊急地震 速報訓練 10:00頃 町内全域 訓練放送が流れます 男性の料理教室 10:00～13:00 総セ 要申込	6 ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	7 戦没者追悼式 10:00～ 総セ	8 琴平町 総合防災訓練 9:00～ (金刀比羅宮本宮) (香川県消防学校)
9 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園) おやこde あそび 10:00～11:30 (満濃池森林公園)	10	11 親子のわんわん教室 9:30～11:30 ふれ交 行政相談 総セ 10:00～12:00	12 スマホサロン 総セ 9:00～11:00 姿勢の美男美女 10:00～11:00 総セ 全国一斉Jアラート 情報伝達訓練 11:00 町内全域 訓練放送が流れます 糖尿病予防の 運動教室 総セ 13:30～15:00 要申込	13 法務相談 10:00～15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ 成年後見相談 13:00～15:00 要予約 (地域福祉ステーション) ボッチャ同好会 13:30～15:00 総セ	14	15 胃がん検診 予約制 8:15～11:00 骨粗鬆症検診 予約制 9:00～10:30受付 (役場前) 発達障害講演会・ 相談会 総セ 10:00～12:00
16	17 頭の美男美女 10:00～11:30 総セ	18 動きの美男美女 10:00～11:30 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30～15:00 案集館	19 権利を守るための 講演会 14:00～ 総セ	20 法務相談 10:00～15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	21 とっと相談 15:00～17:00 ふれ交	22
23 勤労感謝の日 こんぴら朝市 (SHUKAKU祭) 9:00～ (一之橋公園) クリーン作戦 9:00～(各所)	24 振替休日 可燃ごみ臨時収集  (月・木曜日収集地区)	25 ピョピョ広場 10:00～16:00 ふれ交	26 スマホサロン 総セ 9:00～11:00 おれんじカフェ「わ」 13:30～15:00 案集館	27 障がい者・児 生活支援相談 9:00～12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	28 バランスの美男美女 10:00～11:00 総セ 弁護士相談 要予約 13:00～15:00 (地域福祉ステーション)	29 肺がん検診 総セ 9:00～11:30、 13:30～15:00受付
30	行事について：行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、茶→その他					

11月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 11月28日(金) 午後1時～午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 11月13日(木) 午後1時～午後3時	
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	11月11日(火) 午前10時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	11月13日(木)・20日(木) 午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	11月27日(木) 午前9時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。) 10時～正午、午後2時～午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故			
種別	月・計	9月	累計
交通事故	発生件数	3件	19件
	傷 者	3人	22人
	死 者	0人	1人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急			
種別	月・計	9月	累計
火 災		0件	3件
	救 急	46件	464件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況
(令和7年9月末現在)

■人 口/7,614人 (前月比 -16人)

■男/3,518人 (前月比 -4人)

■女/4,096人 (前月比 -12人)

■世帯数/3,544世帯 (前月比 ±0世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。